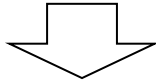


町営住宅の入居申込から入居までの流れ

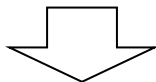
① 入居申込み(必要書類の提出等)

- 町営住宅入居申込書
- 所得証明書(写) ※所得のある方全員分です
- 納税証明書(写) ※税等の滞納がないことを確認するためです
- 入居者全員の住民票(写) ※親族であるか等の確認のためです
- 申込者本人との面談



② 提出書類により入居資格の審査

③ 入居決定(決定通知書の送付)



※これらは随時募集の場合の手続きの流れです

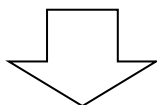
④ 入居手続(契約書の作成及び各種届出等)

- ◎ 賃貸借契約の締結
- 敷金納付(家賃3ヶ月分)
- 住宅台帳の作成
- 簡易水道・下水道開始届
- 情報ネットワーク(CATV)加入申込書
- 口座振替申請書(金融機関に提出)

- ※ 賃貸借契約は、決定通知後10日以内に行っていただきます
- ※ 契約書は事業課で作成します(契約者本人の記名、捺印が必要)
- ※ 賃貸借契約書には、連帯保証人2名の記名、捺印が必要です
- ※ 口座振替申請書は、いつでも提出できます
- ※ 上記書類の他にも場合により作成していただくものがあります

【入居前に行う説明事項】

- ・ 地上波デジタル放送視聴について(CATV加入申込)
- ・ ガス、電気の申込みについて(入居者本人から直接連絡)
- ・ 組付き合いについて(入居者本人から代表者へ連絡)
- ・ その他注意事項について(家賃、入居後の各種届出、ごみ収集等)



⑤ 入居(鍵渡し)



- ※ 情報ネットワーク(テレビ視聴)については、東栄町役場振興課へお問い合わせください。
東栄町役場 振興課直通電話 : 0536-76-0502